

# 平成21年度の改革・改善方針に対する行財政改革審議会の意見

事務事業名	行財政改革審議会からの意見内容	所管課
公衆浴場「松の湯」管理運営事業	廃止する方向性が打ち出されているが、現在利用されている方々への対応について、廃止に伴い入浴できなくなる弱者を切り捨てることが無いよう代替の手立てを検討すべきである。	健康福祉課
高齢者交通費助成事業	社会情勢の中で、無料化から利用者に対する応分の受益者負担とした、潮流を踏まえる必要がある。 高齢者のバス乗車については、たとえば年間1,000円程度の「年間使用パス」を発行するなど、ある程度の受益者負担を求めてもよいと思われる。また、生活路線バスなど公共交通の確保を図りながら、町内交通手段の全体的な調整の検討を図るべきである。	健康福祉課
町内巡回バス運行事業	地域公共交通機関の確保の必要性を考慮し、全体的な判断により、スクールバスの併用利用などの検討や、巡回バスを大型車から小型車へ移行して効率的な運行を図り、運行経費の削減を図るなど、町内における巡回バスの確保に努められたい。	健康福祉課
町営住宅建設事業	町の厳しい財政状況から公営住宅の新規建設事業は休止するとの方針であるが、老朽化が進んでいる公営住宅に係る維持費は確保しながら、入居者が生活に支障をきたすことがないように対応すべきである。 特に、清水団地は老朽化が著しく入居者が高齢化している状況にあることから、修繕等について配慮すべきである。低所得者向け公営住宅の必要性も鑑み、利用者ニーズも的確に把握し、町営住宅の運営にあたるべきである。	建設課
公用自動車管理事業	現在保有する75台の公用車輛は、さらなる台数削減を図り、管理経費の削減を図るべきである。	環境課
給食センター運営事業	他の事務事業においては、僅かな経費も削減している状況にある。現在2箇所に分散している給食センターについては、民間同様の経営観念をもって、21年度に速やかに統合に向けた取り組みを進めるべきである。	給食センター

## 行財政改革全般に対する各委員からの主な意見

**職員の意識改革について** ~ 現在の町の財政状況を踏まえ、行財政改革に向け全職員による取り組みを進めてもらうことが重要であることから、職員の意識改革を推進されるよう強く望むものである。そのためにも、職員に対する正当な評価(人事評価制度)をする仕組みを早急に導入すべきである。

**財政健全化に向けた取り組みに関して** ~ まずは、現在の行政経費を節約しなければならないと思うが、むしろ町財政の構造的な問題であり、従来どおりの行政運営を続けていたのでは再建できない。したがって、部分的に見直すのではなく、民間同様の手法で全部をひっくり返して、それから1つずつ必要な部分と必要でない部分を区分けし、新たに組み立てなおす作業が必要である。

**今後のまちづくりビジョンについて** ~ 収支バランスを図るための大幅な削減計画と併せて、町民も頑張ることができるビジョン(まちづくりの展望)を明らかにしたうえで進めなければならない。

## 平成20年度 事務事業評価結果についてのご意見をお寄せください

平成20年度の事務事業評価結果については、広報とうや湖3月号でお知らせしていますが、評価した事業の詳しい内容は、町のホームページ及び公共施設窓口(本庁企画防災課、洞爺総合支所、洞爺湖温泉支所)で閲覧できますのでそちらをご覧ください。

なお、事務事業評価結果に係る意見については、公共施設窓口(本庁企画防災課)に備付の所定の用紙(町のホームページ(<http://www.town.toyako.hokkaido.jp>)からも取り出せます)に記載のうえ、郵送または持参により提出してください。

《提出期限については、6月12日(金)【必着】までとさせていただきます。》